

# 関東信越厚生局茨城事務所・令和5年度指導情報を開示

～今年度までは高点数個別指導は実施されないが、来年度以降は実施予定～

茨城県保険医協会は、関東信越厚生局茨城事務所に対して令和5年度の各種指導に係る情報開示請求を4月14日に行い、5月23日に開示された。

開示資料によれば、集团的個別指導は昨年度に引き続き今年度も講習会方式により実施され、個別指導も昨年度に引き続き高点数を選定理由としたものは実施されず、再指導・情報提供を選定理由とするものについて実施される。なお、来年度は、高点数を理由とした個別指導が再開される予定。そのほか、歯科では昨年度実施予定だった共同指導が、本年5月に実施された。

下記に「直近5年間の平均点数の推移」「令和5年度集团的個別指導・個別指導対象機関数一覧」を示す。

指導関連情報詳細は茨城県保険医協会ホームページ（※会員専用）に掲載中。右記二次元バーコードよりアクセス可能。



表1. 令和元年度～令和5年度の平均点（※茨城県）比較表

類型区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	補正後平均点	基準平均点 (1.2倍) 病院は1.1倍	補正後平均点	基準平均点 (1.2倍) 病院は1.1倍	補正後平均点	基準平均点 (1.2倍) 病院は1.1倍	補正後平均点	基準平均点 (1.2倍) 病院は1.1倍	補正後平均点	基準平均点 (1.2倍) 病院は1.1倍
一般病院	47,136	51,850	47,551	52,306	49,544	54,498	51,001	56,101	51,605	56,766
精神病院	35,524	39,076	36,331	39,964	36,823	40,505	37,373	41,110	37,416	41,158
内科（その他）	1,143	1,372	1,160	1,392	1,178	1,414	1,145	1,374	1,135	1,362
内科（在宅）	1,430	1,716	1,418	1,702	1,506	1,807	1,447	1,736	1,490	1,788
内科（透析）	6,620	7,944	6,697	8,036	6,783	8,140	6,468	7,762	6,667	8,000
精神・神経科	1,109	1,331	1,122	1,346	910	1,092	925	1,110	918	1,102
小児科	906	1,087	842	1,010	877	1,052	1,065	1,278	1,200	1,440
外科	1,504	1,805	1,285	1,542	1,406	1,687	1,360	1,632	1,254	1,505
整形外科	1,081	1,297	1,119	1,343	1,143	1,372	1,129	1,355	1,094	1,313
皮膚科	625	750	676	811	645	774	652	782	640	768
泌尿器科	1,283	1,540	1,276	1,531	1,120	1,344	985	1,182	963	1,156
産婦人科	983	1,180	1,014	1,217	1,074	1,289	1,119	1,343	1,568	1,882
眼科	933	1,120	967	1,160	1,023	1,228	1,040	1,248	1,085	1,302
耳鼻咽喉科	784	941	756	907	778	934	777	932	807	968
歯科	1,182	1,418	1,155	1,386	1,256	1,546	1,219	1,463	1,212	1,454

表2. 令和5年度 集团的個別指導・個別指導対象機関数一覧（※茨城県）

類型区分	機関数	集团的個別指導			個別指導		
		選定件数	情報提供	再指導	高点数	その他	選定件数合計
一般病院	130	10	1	1	/	0	2
精神病院	20	1	1	0		0	1
内科（その他）	567	45	0	1		0	1
内科（在宅）	169	13	0	0		0	0
内科（透析）	46	3	0	0		0	0
精神・神経科	40	3	0	0		0	0
小児科	71	5	0	0		0	0
外科	53	4	0	0		0	0
整形外科	113	9	0	0		0	0
皮膚科	66	5	0	0		0	0
泌尿器科	8	1	0	0		0	0
産婦人科	45	3	0	0		0	0
眼科	99	7	0	1		0	1
耳鼻咽喉科	75	6	0	0		0	0
歯科	1,386	110	0	1		5	6

※個別指導に関して、本年度までは「高点数」選定におけるものは実施されないが、来年度からは再開予定。

※個別指導に関して、歯科・「その他」で選定された5件は、共同指導対象候補医療機関。